

# 12月定例会 一般質問要旨



## 高齢ドライバーが安心して安全にハンドルが握れる社会の実現に向けた本市の取り組みについて

市民の会 尾内 謙一

議員 9月定例会において、後付けのペダル踏み間違い時加速抑制装置の購入補助と、路面標示や道路整備等の総合的な安全対策を要望しましたが、その後の経過を伺います。

市民生活部長 後付け装置は政府が助成を検討しているようですので、動向を注視していきたいと思えます。また、安全な道路交通環境の醸成に向け、関係機関と協議をしています。

議員 現在、本市では市営無料バス等、公共交通の在り方について積極的な取り組みを行っていますが、残念ながら自家用車に代わるものとはなり得ません。軽トラックの運転等、農作業上、簡単に運転免許証の返納ができない人もいます。高齢ドライバーが安心して、より長く運転できる環境の整備も行政の役割と考えます。自動車のまち太田として、高齢ドライバーが安全に運転できるような総合的な対策を、他自治体に先駆けて考えるべきと思いますが、所見を伺います。



市長 高齢者が長く運転できるということは、生活を充実させることにつながると思えます。後付け装置への補助金等は、その有効性が確認された段階で検討したいと考えますが、それまでの間は、混雑する時間帯には運転しない、細い道路には入らないなど、自ら安全運転を心掛けてほしいと思えます。

### ■その他の質問

- ・公共施設の施設整備に対する本市の考え方について
- ・新田庁舎隣接の(仮称)太田西複合拠点公共施設について
- ・新市民会館の周辺整備について



## 防災対策と被災者支援について

日本共産党 水野 正己

議員 台風19号による災害の際、10月13日に災害対策本部を廃止したことへの同僚議員の質問に対し、被害状況を十分に確認せずに廃止を提案したことを反省している旨の答弁がありました。被災者支援のメニューの内容や、それを決定したタイミングをどう総括し、今後に生かしていくか伺います。

総務部長 災害時の支援内容を整理し、被災者へ速やかに案内できるよう、体制の整備をしていきたいと思えます。

議員 同僚議員の質問に対し、市長は初動の遅れはなかったと答弁していましたが、13日に災害対策本部を廃止しなければ、さらに早い対応ができたはずで、初動の遅れがあったという認識を市長が持つことで、今回の災害対応の検証を深め、有効な教訓を引き出せると考えますが、所見を伺います。

市長 台風15号の際の他自治体の対応と比べても、本市の対応は全体的に良かったと思えます。ただ、情報収集の遅

れにより、市民への情報提供が遅れたことは反省しています。

議員 今後、河川の越水を防ぐために、堤防の整備や強化等に加え、川床等の掘削やしゅんせつが必要です。県を通じて、国土交通省への早期の要望活動を求めますが、所見を伺います。



市長 堤防を高くすることが難しくければ、中州部分の整備が適当と考えます。過日、渡良瀬河川事務所には話をしましたが、利根川については、県との調整会議の中で要望したいと思えます。

### ■その他の質問

- ・都市計画の変更における地域合意の形成について



## 安全・安心なまちづくりのためのセーフコミュニティについて

創政クラブ 大川 陽一

議員 世界保健機関(WHO)が推奨する世界基準のセーフコミュニティの概要を伺います。

企画部長 地域住民が、けがや事故などを予防する意識を共有し、安全・安心のまちづくりを目指すコミュニティとその実践活動のことです。1989年からWHOによる国際認証が開始され、現在、国内の16自治体が認証されています。

議員 本市の災害時の地域コミュニティにおける活性化の方法を伺います。



総務部長 各地区に、区長会を中心として民生児童委員や消防団等さまざまな団体で構成される自主防災組織があります。自主防災組織が主体となって活動するこ

とで、災害時の地域コミュニティの活性化につながると思えます。

議員 本市へのセーフコミュニティの導入について所見を伺います。

総務部長 セーフコミュニティは地域住民全員の安全の向上に重点を置いており、これは太田市地域防災計画における自主防災組織の考え方と一致します。安全な暮らしのために、地域住民が自ら考え行動できるコミュニティを形成できるよう、行政として自主防災組織を支援していきたいと思えます。

議員 台風19号による災害において、自主防災組織がなかなか機能しなかったことから、セーフコミュニティの体制整備を行政が行う必要性を感じましたが、市長の所見を伺います。

市長 市民を巻き込み、コミュニティとして持続的に活動するのは難しいと感じますが、一部の地区で試験的に実施し、全市への拡大が可能かどうかを検証するののも一つの方法と思えます。

委員会では

## 次の議案を審査しました

本会議で各常任委員会に付託された議案の審査結果について、定例会最終日に行われた委員長報告から要旨を抜粋してお知らせします。

### 総務企画委員会

#### ■群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

問 群馬県東部水道企業団へ派遣されている常勤職員に係る退職手当の支給について伺います。

答 現行では、当該職員の退職時に、企業団在職年数に応じて本企业団から市へ支払われる負担金が、手当の一部原資として支給されます。

審査結果 原案可決

#### ■地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

問 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例で規定する職員の派遣における、臨時職員および非常勤職員の位置付けについて伺います。

答 今後、創設される会計年度任用職員に代わります。

審査結果 原案可決

#### ■太田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について

問 会計年度任用職員に係るフルタイムとパートタイムへの振り分けの仕方を伺います。

答 意向調査も考慮しますが、原則、勤務内容および人事評価等を鑑みながら、総合的に判断していきたいと思えます。

審査結果 原案可決

#### ■太田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

問 本制度導入後の各種手当等の取り扱いについて伺います。

答 通勤手当は今までどおり継続とし、地域手当は全職員、退職手当は一定の職員のみを対象とします。

審査結果 原案可決